

対馬市告示第11号

令和7年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和7年2月6日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和7年2月20日（木）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○2月21日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○3月3日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
小宮 教義君
大浦 孝司君
初村 久藏君

陶山莊太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
波田 政和君
上野洋次郎君
春田 新一君

○3月4日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
小宮 教義君
大浦 孝司君
初村 久藏君

陶山莊太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
波田 政和君
上野洋次郎君
春田 新一君

○3月5日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
小島 徳重君
波田 政和君
上野洋次郎君
春田 新一君

陶山莊太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
黒田 昭雄君
小宮 教義君
作元 義文君
初村 久藏君

○3月14日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君

陶山莊太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
春田 新一君

○2月20日に応招しなかった議員

○2月21日に応招しなかった議員

○3月3日に応招しなかった議員

小田 昭人君

作元 義文君

○3月4日に応招しなかった議員

小田 昭人君

作元 義文君

○3月5日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

小田 昭人君

大浦 孝司君

○3月14日に応招しなかった議員

初村 久藏君

令和7年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和7年2月20日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和7年2月20日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第9 議案第11号 令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第12号 令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第13号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 市長の施政方針説明
- 日程第13 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第19 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告

- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 議案第10号 令和6年度対馬市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第9 議案第11号 令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第12号 令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第13号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 市長の施政方針説明
- 日程第13 議案第14号 令和7年度対馬市一般会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和7年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 令和7年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第19 議案第20号 令和7年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

出席議員（19名）

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計課長	古瀬 博文君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。会計管理者、勝見一成君から、本日と明日２１日の２日間の欠席の申出があっており、両日ともに代理で会計課長の古瀬博文君が出席いたします。

ただいまから、令和７年第１回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口の開放をして会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（初村 久蔵君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定によって、船越洋一君及び脇本啓喜君を指名いたします。

日程第２．会期の決定

○議長（初村 久蔵君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から３月１４日までの２３日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 異議なしと認めます。会期は、本日から３月１４日までの２３日間と決定しました。

日程第３．議長の諸般報告

○議長（初村 久蔵君） 日程第３、議長の諸般報告を行います。

令和６年第４回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、厚生常任委員会から委員派遣に関する調査報告の提出がっておりますので、報告いたします。

鹿児島県志布志市を訪問し、ごみの分別収集、再資源化などについて、視察、調査研究を行っております。詳細につきましては、タブレットに掲載しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第４．市長の行政報告

○議長（初村 久蔵君） 日程第４、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを受けます。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

まず初めに、天皇、皇后両陛下の行幸啓について、本年2月13日に敬老の日にちなんで、皇居御所より両陛下がオンラインで厳原町下原のデイサービスセンターあすか園を訪問されました。訪問の際、知事より両陛下に御挨拶を申し上げ、その後、デイサービスセンターあすか園の内田施設長より、施設の概要について御説明がございました。両陛下は、食事に関する取組や余暇活動の様子を御覧になられ、活動を拝見された後、両陛下から利用者の皆様に対し、温かいお声掛けを賜りました。敬老の日に際し、長崎県内においてオンラインでの訪問は、今回が初めてでございます。このたびの訪問は、島内の介護サービスを利用されている高齢者の方々並びに関係者にとりまして、大変大きな励みとなりました。

それでは、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず初めに、しまづくり推進部の関係でございます。

令和6年12月22日、対馬市交流センターにおいて、対馬学フォーラムを開催いたしました。当日は、オンライン参加者と会場参加者を合わせて、島内外から計164名の御参加をいただきました。

午前中は、佐須奈小学校5、6年生の児童による、佐護ツシマヤマネコ米に関するふるさと学習の発表が行われ、また、本市と連携協定を結びました株式会社博多大丸様と対馬高等学校ユネスコスクール部の生徒との協働による、大丸福岡天神店クリスマスツリー2024製作プロジェクトの活動報告などが行われました。

午後からは、生物多様性の保全や森里海の環境保全などのテーマに基づく、48本のポスター発表及び展示が行われ、本イベントを通して、対馬に関する研究成果の共有や、参加者同士の交流を深めることができました。

次に、漂着ごみ対策の財源確保を目的として、令和6年10月21日から令和7年1月19日まで、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施しました。目標金額の350万円を大きく上回る500万2,672円の御支援を賜り、本市のSDGs推進や環境問題への深い関心を改めて実感しております。御支援いただきました皆様には心から感謝申し上げます。今後もSDGsを通じて、環境、社会、経済の3つの側面を意識した取組を推進してまいります。

令和7年1月26日、JR博多シティにおいて、対馬ぐらしフェアを開催いたしました。本フェアは、対馬への移住・就職、観光などに関する情報提供及び相談を通じて、地域の活性化と人

口減少対策を推進することを目的としております。

当日は、昨年を上回る41組、計50名の皆様に御来場いただきました。来場者の約40%が20代から30代の若年層であり、島内からは16の事業者が参加されました。就職相談ブースや、創業・事業拡大に関するブース、さらには移住相談の場を設け、多様な相談が行われました。特に、今春の大学卒業予定者の中には、既に対馬への就職を決めているIターン者もあり、意欲的な動きが見受けられました。

今後も、このような取組を通じて対馬の魅力を発信し、生活に直結した基本情報や様々な支援策を提供することで、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、福岡市に本社を構える水産加工業の株式会社山陽との立地調印式が、令和7年1月31日に長崎県庁にて、長崎県を含む3者によって無事、執り行われました。調印式は、株式会社山陽の高橋社長様から、今回の立地に係る経過及び本市の水産業に対する思いが述べられ、大石知事からは、対馬市と連携し、必要な支援を行っていく旨の心強いお言葉を賜りました。

同社は株式会社山陽対馬水産として、マグロの一次加工品の販売をはじめ、近年、高騰しています養殖事業者への冷凍餌料の供給を主体とした事業を展開することとしております。

令和8年4月からの創業を予定しており、雇用計画人数は18名を見込んでおります。施設規模は美津島町難知字久須の浜に約2,760平方メートルの施設を整備することとしており、投下固定資産総額は約11億1,000万円の予定となっております。

水産業は本市の基幹産業の一つであり、近年、漁獲量の減少や磯焼け、後継者不足など多くの課題を抱えております。株式会社山陽様の立地は、養殖事業者の持続的な発展を促進し、本市の水産業の活性化に大きく貢献することが期待されます。

また、雇用創出や地元事業者との連携を通じて、本市の地域経済の活性化や持続的な発展にも寄与するものと考えております。

次に、教育委員会事務局関係でございます。

2012年に盗まれた豊玉町小綱観音寺の観世音菩薩座像が、令和7年4月24日に韓国の大田広域市国立文化遺産研究院で返還されました。返還手続には、韓国側から、浮石寺並びに韓日議員連盟の関係者が出席されたほか、日本側からは外務省、文化庁、長崎県の関係職員並びに本市の文化財課長が同席し、観音寺の田中節孝前住職と韓国当局との間で、仏像の返還に関する手続が進められました。

なお、仏像は観音寺へ引き渡された後、同日に法要のため浮石寺へ貸与され、対馬には5月中に戻る予定となっております。早期の返還を心より切望する中、関係各所の御尽力により、仏像が無事に戻ってくる運びとなりましたことを大変うれしく思っております。

次に、令和6年12月20日、国の文化審議会は上県町越高に所在する越高遺跡を国の史跡と

して指定するよう、文部科学大臣に答申いたしました。

本市において、越高遺跡は8件目の国指定史跡となります。この遺跡は約7,000年前の縄文時代、早期末から前期にかけての集落跡であり、現在、本市で最も古い時期の遺跡とされています。

審議会では、縄文文化と朝鮮半島の新石器文化との境界地域の特徴を示しており、我が国における縄文文化の多様性を具体的に示す重要な遺跡であると評価され、今回の答申に至った次第であります。

市では、越高遺跡を後世まで残すために、保存や整備に向けた事業を行うとともに、ふるさと教育や出前講座、資料館などでの展示を通して、遺跡の価値や魅力を発信していく所存であります。

次に、総務部、消防本部関連でございます。

令和6年11月24日、シャインドームみねにおいて、対馬市ふれあいコンサートを開催いたしました。コンサートには西部中学校の生徒の皆様をはじめ、対馬吹奏楽団の皆様並びに対馬ユースウインドアンサンブルの皆様が出演し、また雲仙市から小浜中学校吹奏楽部の皆様や、雲仙ジュニアブラスの皆様にも賛助出演していただきました。会場には約200名の御来場者があり、心温まるすばらしい演奏を楽しむことができました。

12月15日には、対馬市交流センターにおいて「対馬の歌コンサート～ふるさとを歌う～」を開催し、約200名に御来場いただきました。コンサートでは、市民による対馬をテーマにした歌などが披露され、音楽を通じて対馬のすばらしさを再確認するとともに、郷土愛を育む貴重な機会となりました。

さらに、令和7年1月5日の消防出初式の式典後、豊玉町仁位浜において市制施行20周年を記念し、各町の消防ポンプ自動車10台、消火ホース20本による7色の一斉放水が行われました。多くの来場者が訪れる中、新春の空には美しい虹がかかり、防火意識の啓発並びに市民の安全安心を祈願しました。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和6年度一般会計などの補正予算4件、令和7年度一般会計などの予算8件、条例の一部改正10件、辺地に係る整備計画1件、固定資産評価審査委員会委員の選任6件、合わせて29件でございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、陶山莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和7年2月7日、対馬市交流センター3階第5会議室において、厳原幼稚園の現状と運営について、教育委員会から扇教育部長、扇次長のほか2名に出席いただき、所管事務調査を行いました。

まず、厳原幼稚園において、施設の現状について調査を行いました。

厳原幼稚園は、平成26年4月1日に旧厳原幼稚園と旧久田幼稚園を統合移転し、現園舎での業務が開始されました。施設全体はまだ新しく、園舎はエアコン完備の園長室、職員室、会議室、園児室4部屋、多目的室、ステージ付遊戯室のほか、2つの倉庫と教材庫、洋式化された園児用トイレが2か所（1か所はシャワー付）、シャワーと洗濯機付職員トイレ及び多目的トイレが備えられていました。室内は明るく、木のぬくもりが感じられる快適な環境でした。

また、園舎外には多様な遊具等を配置した園庭、清潔な野外トイレ及び広い駐車場があり、立地条件もよく、幼稚園施設として申し分のないことが確認できました。

次に、対馬市交流センターに移動し、運営状況について説明を受けました。

厳原幼稚園は主体的に遊びに取り組み、いろいろな人や物、自然と関わる力を培い、心身ともに健やかで生き生きと活動する子どもの育成に努めることを教育目標に掲げ、目指す園児像を、やさしく、なかよく、のびのび、げんきな子、本年度の努力目標を、一人一人がきらきら輝く幼稚園とし、健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域の指導方針の下、園長以下教諭3名、用務員・介助員3名で運営に取り組んでいるとのことでした。

また、久田地区などの遠方から通園する園児については、希望者には有料の通園バスを運行するとともに、火曜日と金曜日の昼食には、パンと牛乳を提供しているとのことでした。

園児の状況は、平成27年のピーク時の園児数86名から年々減少し、令和6年5月1日現在は、年少4名、年中6名、年長2名の計12名となり、運営上の大きな課題となっています。

その要因としては、令和元年からの幼児教育・保育の無償化以降、働き方が制限される幼稚園ではなく、保育園を選ぶ保護者が増えてきたことが最大の要因であるとのことでした。その対策として、未就学児の幼児教育については、今後の運営方針を検討しているとの説明を受けました。

委員からは、「鶏鳴幼稚園と統合する方法も検討してはどうか」、「施設は新しく、建物や設備も園児が使いやすいように造られているので、幼稚園やこども園など、幼児施設として使用する

ることが最適である」、「運営方針の内容によっては、保護者などに早期の説明を実施してほしい」などの意見がありました。

前にも述べたとおり、厳原幼稚園は立地条件もよく、園児の健やかな成長に資する申し分のない環境であるので、園児たちを真ん中に置き、そのための事業の推進を検討することを要望します。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6．長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。

長崎県病院企業団議会議員報告書。

長崎県病院企業団議会令和6年第2回定例会が、令和6年12月25日14時から長崎県農協会館で開催され、対馬市議会からは、伊原議員と小職脇本が出席いたしました。その審議概要及び審議結果を以下のとおり御報告いたします。

最初に、八橋企業長から9月末に開催された臨時会以降の重要項目についての報告と、本定例会に上程された議案について説明がありました。

今回、上程された議案は、条例議案2件（第4号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例、第5号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）、予算議案1件（第6号議案、令和6年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第3号））、認定議案1件（認定第1号、令和5年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について）の合計4議案についてです。慎重かつ熱心な審議の結果、全件原案のとおり可決、承認されました。

主な審議概要は、以下のとおりです。

議案審議概要。

まず初めに、第4号議案は、島原病院の病床数削減及び診療科目を追加するものです。地域住民への十分な説明がなされたのか、病床数削減後に支障は生じないのかとの質問がありましたが、企業団本部からの説明を受けて、異議なく可決されました。

次に、議案第5号は、刑法の懲役及び禁固を廃止し、これらに代えて拘禁刑が創設されることとなったために、所要の改正をするものです。

第6号議案は、公益財団法人上廣倫理財団からの寄附金による医療機器の購入に必要な補正予算及び令和7年度当初予算の議決前に準備行為が必要なものについて、債務行為の追加を行うものです。

議員から当該団体の概要について説明が求められましたが、設立経緯、理念、実績とも申し分ないと判断されました。

最後に、認定第1号、令和5年度決算について、収益合計は298億5,092万8,653円、費用合計は312億710万8,861円、この結果13億5,618万208円の純損失となったことが報告されました。

また、審議に入る前に、松尾英紀監査委員から詳細にわたり決算審査報告がなされました。新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に見直されたことに伴い、コロナ対策補助金が大幅に削減されたことなどから、令和元年度以来の赤字決算となったこと、また、本年度の経営状況についても、昨年度に比べ医業損益が悪化しており、経営改善に向けて取り組み、経営の健全化に努める旨の報告がなされました。

議案外質疑応答概要。

本部より4点の説明がなされました。主な質疑概要は、以下のとおりです。

- (1) 令和5年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について。
- (2) 令和6年度上半期経営状況について。
- (3) 企業団病院の建て替え等について。
- (4) 入札結果報告について。

(3)の病院建て替えに係る事業費増嵩等によって、進捗が芳しくないことについて、議員から資材及び人件費の高騰が今後ますます進むと危惧され、年月を経れば経るほど多額の費用が生じかねない。当初の予算を超えることもやむなしと覚悟して、計画を見直す必要があるのではないかと心配する発言もありました。

以上、令和6年12月25日に開催されました長崎県病院企業団議会令和6年度第2回定例会の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書。

令和7年2月12日長崎県市町村会館において、令和7年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審査等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、追加議案第1号として議長の選任議案が提出され、長崎市議会議長である岩永敏博氏が選任されました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1、国の動向について。

政府は令和6年9月13日の閣議において、新たな高齢社会対策大綱を決定し、後期高齢者医療制度で窓口負担が3割である現役並み所得の判断基準の見直し等について、全世代型社会保障構築等を目指す改革の道筋で、令和10年度までの実施について検討することとされること等を踏まえ、検討を進める方針を打ち出しました。

11月には、首相の所信表明演説においても、現役世代の負担を軽減し、意欲のある高齢者をはじめ、誰もが年齢にかかわらず能力や個性を生かして支え合う全世代型社会保障を構築していくと改めて表明しました。

また、11月15日に行われた政府の全世代型社会保障構築会議では、複数の有識者から高額療養費の見直しについて言及があり、それを受けた11月21日の社会保障審議会・医療保険部会において、高額療養費制度について議論が交わされ、物価、賃金等の上昇に合わせて、自己負担限度額の引き上げと所得区分の細分化を行う見直し方針が示されました。

その後、12月25日に行われた厚生労働大臣と財務大臣の折衝の結果、令和7年8月から自己負担限度額の引き上げを実施することとされました。昨年、一番の大きな制度改革が、現行の被保険者証の新規発行終了です。12月2日からマイナ保険証を基本とする新しい制度に移行しています。制度移行後も、現行の発行済み被保険者証は有効期限内の使用を可能とするほか、マイナ保険証をお持ちでない方については、当分の間、申請によらず資格確認書が公布されることとしています。

なお、後期高齢者医療制度では、令和7年8月の年次更新までの暫定的な運用として、マイナ保険証の有無にかかわらず、新たな被保険者となる方等に資格確認書を公布しています。

2、国に対する要望について。

令和6年11月14日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会、横尾佐賀県広域連合長は、高齢者数がピークを迎える2043年を展望し、後期高齢者医療制度の基

盤強化や持続性を確保し、必要な改革を図るため、国による積極的な対応や実現に向けた取組を要望し、5項目についての要望書を福岡資麿厚生労働大臣に提出しました。

議案審議の内容については、次のとおりです。

議案審議については、選挙1件、議員提出議案1件、条例改正案4件、広域計画の策定1件、予算議案4件、同意案件1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定について。

提案理由。長崎県後期高齢者医療広域連合広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき策定するもので、広域事務を総合的かつ計画的に行うため、長崎県後期高齢者医療広域連合が行う事務に関連して、広域連合及び広域連合を組織する長崎県内の全市町が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理する事項などについて定めるものです。

本広域連合では、第3次広域計画策定後の状況の変化に伴う課題に対応するため、第4次広域計画を策定します。

議案第2号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

提案理由。「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行に伴い、「懲役」及び「禁固」が廃止され、これに代えて「拘禁刑」が創設されたことを踏まえ、広域連合においても所要の整備を行うため。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由。人事院勧告における給与の見直しに応じた規定とするため、地域手当及び通勤手当について、国家公務員等との均衡を考慮し、これに準じた取扱いをすることと、その他所要の整備を行うため。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由。令和7年度以降の保険料の均等割軽減判定に用いる額等を定めたい及び保険料の徴収猶予の期限を改めるため。

議案第5号、令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。

令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,572万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,375万9,000円とし、令和5年度決算余剰金を受け入れるとともに、職員給与等と財政関係基金積立金について、予算を補正するものです。

議案第6号、令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29億2,444万7,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ2,482億2,028万3,000円とするものです。令和6年度決算余剰金を受入れ、償還金等を整理する必要があることと、その他について予算の補正を必要とするものです。

議案第7号、令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算。

令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,857万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、市町分担金及び負担金、歳出の主なものは総務費の一般管理費です。

議案第8号、令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算。

令和7年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2,513億1,944万9,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、市町支出金及び支払基金交付金。歳出の主なものは、保険給付費であります。

議事日程の最後に一般質問が行われ、壱岐市選出の山口欣秀議員、西海市選出の永田勝美議員が質問されました。

山口議員の質問内容は、高額療養費見直しによる影響について。

永田議員の質問は、1、急激な物価高騰等により困窮する高齢者が増加しており、医療費の自己負担額（保険料＋窓口負担軽減）の強い要望が出されている、どう対応していくか。2、高額療養費負担等の見直しに関して、後期高齢者への影響について認識を問うという内容です。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時からいたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第8. 議案第10号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第

10号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長(木寺 裕也君) ただいま議題となりました議案第10号、令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、昨年12月に臨時財政対策債の償還に充てる財源として追加された普通交付税の減債基金への積立てと、各事務事業の実績等によります調整が主なものでございます。

なお、国の令和6年度補正予算(第1号)において追加されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、推奨事業メニュー分を本定例会会期中の追加議案として上程させていただきます、御審議いただく予定でございます。

それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,598万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347億5,230万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によるものとし、公営住宅等整備事業の年割額を変更するものでございます。

第3条、繰越明許費の補正は、繰越明許費の追加を8ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費に68件、19億3,846万9,000円を追加するものでございます。

なお、この繰越明許費につきましては、別途繰越事由一覧表をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を12ページ、13ページの「第4表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を42億7,140万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税8,128万1,000円を追加しております。

13款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金の減が主なものでございます。

14款・使用料及び手数料は、仁位港湾施設使用料57万円を計上しております。

15款・国庫支出金、1項・国庫負担金でございますが、事業の実績見込み等により、1目・民生費国庫負担金415万4,000円の増額、4目・災害復旧費国庫負担金989万2,000円の減額と合わせまして、573万8,000円を減額しております。

20ページをお願いいたします。

2項・国庫補助金は、合併処理浄化槽設置事業補助金、社会資本整備総合交付金、離島活性化交付金など、事業の実績等により、1億9,904万8,000円の減額となっております。

16款・県支出金、1項・県負担金は、民生費県負担金の負担金979万1,000円を増額しております。

2項・県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業補助金、離島漁業再生支援交付金など、事業実績見込みにより、1億9,776万5,000円の減額となっております。

22ページをお願いいたします。

17款・財産収入は、株式配当金26万円を追加しております。

18款・寄附金は、一般寄附金60万円、指定寄附金59万円をそれぞれ追加しております。

19款・繰入金は、財源調整によります財政調整基金繰入金8,334万5,000円の減、振興基金繰入金200万円の減、合併振興基金繰入金500万円の減でございます。

21款・諸収入は、損害共済金の追加、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の計上により、652万5,000円を増額しております。

24ページをお願いいたします。

22款・市債は、漁港整備事業、道路改良事業、農地・農用施設災害復旧事業などの事業実績見込みにより、3,820万円の減額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

2款・総務費は、減債基金積立金の追加や、各事業の実績見込みによる増減により、9,005万1,000円の減額となっております。

3款・民生費、1項・社会福祉費は、自立支援給付金の追加、後期高齢者医療広域連合負担金や、後期高齢者医療特別会計繰出金など、事業実績見込みによる増減により、4,613万3,000円の増額となっております。

28ページをお願いいたします。

2項・児童福祉費は、認可保育所委託費負担金の追加などにより、1,517万3,000円の増額となっております。

3項・生活保護費は、生活扶助費など7,000万円を減額しております。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、診療所特別会計繰出金1,517万7,000円の減、合併処理浄化槽設置事業補助金1,300万円の減が主なものでございます。

2項・清掃費は、事業実績などにより、3,238万2,000円の減額でございます。

30ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、1項・農業費は、そば生産出荷奨励事業補助金607万5,000円の追加、有害鳥獣捕獲補助金1,492万2,000円の減など、事業実績見込みによる増減により、686万7,000円の減額となっております。

2項・林業費は、離島輸送コスト助成事業補助金の減など、事業実績見込みにより、1,959万1,000円の減額となっております。

3項・水産業費は、新たにチャレンジ水産経営応援事業補助金、離島漁業再生支援交付金、漁港整備事業など、事業実績見込みによる増減により、4,821万6,000円の減額となっております。

32ページをお願いいたします。

7款・商工費は、施設管理等委託料の追加など、事業実績見込みにより、688万4,000円の増額となっております。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、市道改良事業の予算組み替えや、事業実績見込みにより増減により、1,822万8,000円の減額となっております。

3項・河川費は、桟原地区急傾斜地対策工事500万円の減額でございます。

6項・住宅費は、公営住宅等整備事業1億3,880万円を減額し、併せて継続費の年割額を変更しております。

34ページをお願いいたします。

10款・教育費、2項・小学校費は、スクールバス購入費の減など、事業実績見込みによる増減により、167万3,000円の減額となっております。

5項・社会教育費は、博物館施設管理委託料の減などにより、1,468万8,000円を減額しております。

11款・災害復旧費でございますが、事業実績見込みにより、農地・農業用施設災害復旧費720万円、道路災害復旧費250万円、河川災害復旧費400万円をそれぞれ減額しております。

12款・公債費は、借入利率の決定などにより、償還金利子1,500万円を減額しております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第 9. 議案第 1 1 号

日程第 1 0. 議案第 1 2 号

日程第 1 1. 議案第 1 3 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 9、議案第 1 1 号、令和 6 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 1 1、議案第 1 3 号、令和 6 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）までの 3 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第 1 1 号から議案第 1 3 号までの 3 件につきまして、提案理由とその内容について、続けて御説明いたします。

初めに、議案第 1 1 号、令和 6 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、長崎県へき地医療対策費補助金の令和 5 年度診療実績による県補助金精算返還金の計上が主なものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

令和 6 年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第 1 条第 1 項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,552 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7,019 万 8,000 円とするものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページ、5 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の 8 ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

1 款・診療収入は、患者数の減少により診療報酬収入を減額しております。

3 款・県支出金は、へき地医療対策費補助金を追加しております。

4 款・繰入金は、一般会計からの繰入金を減額しております。

6 款・諸収入は、予防接種等委託料収入を減額しております。

予算書の 10 ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1 款・総務費、1 項・施設管理費は、令和 5 年度診療実績に伴う長崎県僻地医療対策費補助金返還金を計上しております。

2 款 1 項・医療費は、医薬材料費を減額しております。

続きまして、議案第 12 号、令和 6 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

令和 6 年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 478 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 963 万 7,000 円とするものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページ、5 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の 8 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款・後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を収納状況により補正しております。

5 款・繰入金は、一般会計繰入金のうち保険基盤安定繰入金の減額でございます。

次に、歳出でございます。

2 款 1 項・後期高齢者医療広域連合納付金は、長崎県後期高齢者医療広域連合へ納める保険基盤安定負担金及び保険料納付金の補正でございます。

続きまして、議案第 13 号、令和 6 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、介護保険システム改修費の計上によるものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

令和 6 年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによることを

規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,775万5,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の部分及び当該部分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3款・国庫支出金は、介護保険システム改修事業費補助金の計上でございます。

7款・繰入金は、介護保険システム改修に伴う一般会計繰入金の追加でございます。

次に、歳出でございます。

1款・総務費は、介護保険法改正に伴う介護保険システム改修委託料の計上でございます。

以上で、議案第11号から議案第13号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第11号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 市長の施政方針説明

○議長（初村 久藏君） 日程第12、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和7年度一般会計及び特別会計予算の御審議をお願いするにあたり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

初めに、今年は巳年であります。蛇は古代から再生や永遠の象徴とされ、皮を脱ぎ捨て新たな姿に生まれ変わる様子からも、新しい挑戦や変化に前向きな姿勢を示す年とも解釈されています。本市でも新たな始まりと位置づけ、さらなる飛躍を目指してまいります。

その一環として、今年開催される大阪・関西万博で、海洋ごみ問題の解決に向けた対馬モデルを6月16日から22日までの間、会場内のブルーオーシャン・ドームで、対馬ウィークと銘打って世界に発信する予定としております。

これまでにSDGs未来都市として取り組んできた日米韓海洋環境シンポジウムの成果から、対馬市の特色といえる海洋漂着ごみに端を発した未来の循環型社会を目指した多岐にわたる取組を市民の皆様をはじめ、関係企業や関係者及び市内の中学生、高校生を交えた多くの方々に登壇していただき、サステナブル・アイランドへのチャレンジとして発信いたします。

関連して、SDGsアクションプランにおきましても、気候変動対策は重点課題の一つに掲げており、脱炭素に重点的に取り組む方針を示しています。このことから、ゼロカーボンシティの実現を目指して、地域の再生可能エネルギーを活用したEV（電気自動車）及びカーポート型太

陽光発電設備等を導入いたします。

また、公用車として使用しない休日等は、カーシェアリング事業者が市民や観光客、周辺事業者といった需要家に対し貸し出すことで、市民のみならず市民や事業者のゼロカーボン・ドライブの実現につなげてまいります。

次に、令和7年度長崎県で「ながさきピース文化祭2025」が開催されることに併せ、本市でも特色あるプログラムとして、万葉集において対馬を舞台として読まれた和歌が約40首存在することから、対馬の和歌文化と短歌の魅力を全国に発信することを目的として、全国から作品を募る短歌大会を11月2日に開催いたします。

観光振興関係では、対馬市と釜山を結ぶ国際航路が再開し、また厳原航路を主とした運航事業者の新たな参入も予定されていることから、今後も韓国人観光客の増加が見込まれるところであります。併せて、国内からの安定的な観光客誘致を目指し、市内における経済的波及効果を拡大していくために、対馬市の魅力をさらに見える化し、観光情報の質や利便性の向上を図る取組を推進してまいります。

その一環として、これまでの紙媒体での観光案内から、観光スポットや飲食店及び宿泊施設の情報や現在地から目的地までのルート案内などを多言語のデジタル形式による誘導へと改革し、スマートフォンやタブレット等で提供する観光デジタルマップ方式の整備を進めてまいります。

続きまして、恒久的で持続可能な観光を目指すあそうベイパーク整備事業につきましては、アウトドアの魅力に加え、ここにしかない自然や希少な動植物、国境離島特有の観光資源や課題等について学ぶことを貴重な観光コンテンツとして捉え、あそうベイパークを国境で学ぶ観光拠点施設として整備を進めております。

今後においても、多様な資源をミックスしたオンリーワンの国境の島、対馬での学びの観光を磨き上げて、他の離島地域との差別化や対馬の付加価値をより一層高めていく取組に邁進してまいります。

令和7年度予算は、こういった取組のほか対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。その概要を御説明申し上げます。

国の令和7年度予算案は、一般会計歳出総額は当初予算としては過去最大で、対前年度当初で2.9兆円増となる115.5兆円となっております。その内容は、令和6年度経済対策・補正予算と合わせて、賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算とされております。

具体的には、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的強化をはじめとする日本を取り巻く外交、安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講じることとされております。

本市におきましては、市制施行後20年が経過し、合併後の平成16年度末の地方債残高は約642億円でありましたが、市民の皆様や議会の御理解をいただき、様々な行政改革に取り組んだ結果、令和5年度末の地方債残高は約402億円となり、合併当初に比べ約240億円も削減することができました。

このように財政健全化は図られてきたものの、進捗中の大型公共事業や今後待ち構える事業規模によっては、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

本市の令和7年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等を考慮しつつ、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところがあります。

その結果、令和7年度の予算規模は、一般会計と5つの特別会計を合わせて、総額435億1,337万2,000円であります。

地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入10億5,459万4,000円、収益的支出10億2,336万3,000円、資本的収入5億4,949万8,000円、資本的支出8億8,229万円。また、漁業集落排水事業会計は、収益的収入2,734万8,000円、収益的支出2,726万4,000円、資本的収入1,740万円、資本的支出2,069万1,000円としております。

一般会計につきましては、令和6年度当初予算と比較いたしまして、プラス1.4%の342億700万円としております。

なお、令和6年度当初予算につきましては、市長選挙の関係から骨格予算として編成しておりますので、選挙後に議決いただきました6月補正予算、要するに肉付予算後の予算のうち、物価高騰対策事業費として計上した部分を控除した額を、令和7年度当初予算との比較対象としております。

これ以降の説明におきましても、前年度の比較につきましては同様とさせていただきます。

歳入予算の主な内容といたしましては、市税は市民税や固定資産税の増収により、対前年度比プラス2.2%の約30億円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方交付税の総額は約18.9兆円、対前年度比約2,900億円、1.6%の増となっておりますが、その配分や算定方法が未確定であることを考慮して、対前年度比マイナス0.1%の約136億5,000万円を計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約37億円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債などを主として約37億円の市債を計上し、予算を編成いたしました。

次に、歳出予算について、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費では、職員及び会計年度任用職員等の勤勉手当の増などにより、対前年度比プラス1.6%となる約51億円を計上しております。

物件費では、自治体システムの標準化・共通化に係る移行業務委託料の増や、情報通信網高度化に係る民間移行に伴う施設管理委託料の増などにより、対前年度比プラス7.7%となる約67億4,000万円を計上しております。

維持補修費では、市民の要望に対し機動的に対応できるよう、市道、農林道、河川などの補修工事費等に約2億2,000万円を計上しております。

扶助費では、所得制限の撤廃や支給対象年齢延長等、昨年10月に拡充された児童手当の増などにより、対前年度比プラス3.2%となる約34億6,000万円を計上しております。

補助費等では、離島漁業再生支援交付金や離島航空路維持費補助金等の増はあったものの、水道事業負担金や創業等支援補助金等の減により、対前年度比マイナス2.2%の約54億8,000万円を計上しております。

公債費では、元利償還金合計約48億5,000万円を計上しております。

普通建設事業費では、対馬市防災行政情報伝達システム整備事業や市道尾浦浅藻線改良事業をはじめとする大型の維持事業や、市道及び漁港・漁場整備など、対前年度比マイナス5.4%の約61億6,000万円を計上しております。

建設事業費は、公債費に連動するため、財政の健全性保持を念頭において、産業基盤対策、生活基盤対策事業を重点的に推進しているところであります。

また、近年多発する大規模な自然災害の復旧などに即時対応できるよう、予備費として6,000万円を計上しております。

次に、令和7年度の主な取組について、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像に向けた4つの挑戦ごとに御説明いたします。

1つ目の挑戦は、「若者を中心に対馬がにぎわっている」、「未来をつくる子どもたちに対馬愛が育まれている」、「対馬の大人たちが対馬に誇りを持っている」という将来像、「みんなが主役になる希望の島」を目指しての「ひとづくり」でございます。

若者が移住定住したくなる島づくりを目指すため、移住者に対する引っ越し経費、住宅家賃や奨学金の返還、ふるさと就職支援のほか、島内での婚活支援、結婚新生活支援、移住定住相談会の開催、空き家バンクの情報提供、島おこし協働隊制度の継続と展開、交流イベントや地域の祭りの継続支援などに係る事業を実施します。

対馬らしい働き方や生きがい創出のため、特定地域づくり事業による担い手対策、コミュニティー活動や地域づくりへの支援、障害者の社会参画支援、老人クラブ活動への支援、シルバー人材センター運営支援などに係る事業を実施します。

安心して子どもを産み育てることができ、対馬を愛する心豊かな子どもを育み、母子ともに安心できる子育て環境をつくるため、乳児紙おむつ等助成、新生児オプショナルスクリーニング検査助成、子育て応援給付金、妊婦支援給付金、アピアランスケア支援、独り親家庭への支援、ファミリーサポートセンター事業、島っこ留学・離島留学生の受入れ、放課後子ども教室、島内3高校の魅力化支援、地域の特徴を生かした総合的学習、学校給食への地元産の食材提供、子ども夢づくり基金による小中学生の活動支援、教育支援センターの運営などに係る事業を実施します。

SDG s の推進を担う島づくり人材を育成し、対馬が直面する課題解決に向けた取組を推進するとともに、交流人口拡大を目指して、域学連携の取組成果をベースに、対馬グローバル大学やデジタル技術を活用したSDG s カフェの開催、SDG s パートナーズ登録の促進、SDG s 研究奨励、副業型地域活性化企業人制度の活用などに係る事業を実施します。

対馬の歴史や伝統文化を保全し、市民が対馬の魅力に誇りを持ち、様々な行事や交流等の生涯学習の機会を増やすため、博物館常設展示や特別展の開催、公民館講座、プロスポーツクラブ等連携事業、対馬の歴史・文化・伝統の伝承に関する取組への支援などに係る事業を実施します。

2つ目の挑戦は、「一次産業が持続可能な形で続けられる」、「観光産業等で地域経済が活性化している」、「新産業が作られ雇用も多く確保できている」という将来像、「地域経済が潤い続ける島」を目指しての「なりわいづくり」でございます。

持続可能な農林業の推進のため、耕作放棄地の有効活用の推進、経営の安定や規模拡大のための支援、農作物や木材の輸送コスト助成、対州そばや原木しいたけ生産者への支援、第一次産業プラス副業支援、農林業の担い手確保対策、有害鳥獣対策、森林環境譲与税の活用、林道整備などに係る事業を実施します。

持続可能な水産業の推進のため、離島漁業再生支援交付金事業、鮮魚・活魚等の輸送コスト助成による漁業者の経営改善支援、漁業後継者育成支援、第1次産業プラス副業支援、漁港・漁場整備などに係る事業を実施します。

持続可能な観光業の推進のため、「福岡事務所」及び「よりあい処つしま」等を活用した積極的な国境のしま対馬の発信、自然・文化・歴史等の地域資源を活用した体験メニューや旅行商品の開発、観光事業者生産性向上支援、デジタル素材を活用した魅力発信、旅行ツアー送客支援事業、寺泊等推進事業などを実施します。

持続可能な流通体制の構築、新たな産業の創出や持続可能な企業経営のため、特産品の開発支援、ふるさと納税返礼品の取扱品目の拡大、地域商社と連携した対馬製品の加工商品開発や販売促進の支援、島外で開催される物産展等のPRイベントへの参加助成、各種イベントと連動した対馬製品のPR、創業・事業拡大への支援、企業誘致などに係る事業を実施します。

3つ目の挑戦は、「地域主導の活動が進められている」、「福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる」、「暮らしのライフラインが維持されている」という将来像「支え合いで自立した島」を目指しての「つながりづくり」でございます。

国境の島である対馬において、人のつながりによって得られる文化・自然・歴史・地域の豊かさを追求した、対馬らしい持続可能な島づくりを目指し、国内外の多様な主体が交流・連携する仕組みや機会をつくるため、国境マラソン大会、日韓市民ビーチクリーンアップ、高校生を対象とした市内での韓国文化体験による国際感覚醸成事業などを実施します。

高齢化が進む中で、全ての市民がいきいきと健康に、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、各種検診の実施や啓発のための情報発信、地域の組織・団体による健康づくり活動や講習会の各種支援や高齢者の買物支援、各種相談体制の充実、小児慢性特定疾病児童等への島外通院交通費の支援などに係る事業を実施します。

生活インフラの維持と安全・安心なまちづくり、島内外の交通システムの利便性向上のため、道路・トンネル・橋りょうの定期的な点検、長寿命化や改良整備、高機能消防指令システムの更新、耐震性貯水槽の整備、地域主体の防災・災害対策、中小河川ハザードマップ作成、防災行政情報伝達システムの更新、避難施設の開設、路線バス維持の支援、コミュニティバスの運営支援、航空路・航路の路線維持や機材等更新への支援などに係る事業を実施します。

4つ目の挑戦は、「豊かな自然環境が回復している」、「環境に負荷をかけない暮らしをしている」、「地域の資源をうまく活用している」という将来像「自然と暮らしが共存する島」を目指しての「ふるさとづくり」でございます。

里地里山の多様な生物との共生、海洋環境の保護により、豊かな自然の恵みを持続可能な形で享受できる地域づくりのため、国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコ、ツシマウラボシシジミの保護対策、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策、森林再生活動、生物多様性保全や磯焼け対策、里山の景観回復などに係る事業を実施します。

環境への意識を高め、ごみの削減とリサイクル推進のため、漂流・漂着ごみの発生抑制対策、海ごみアートNFTの推進、発泡スチロール等の利活用方法の検討、生ごみの分別と回収率向上対策、合併浄化槽の設置推進などに係る事業を実施します。

気候変動対策に貢献する環境負荷の低いエネルギーの地産地消を目指して、EV（電気自動車）及びカーポート型太陽光発電設備の導入によるEVカーシェアリングや木質バイオマスの島内利用の推進、省エネ・再エネ設備導入への支援に係る事業を実施します。

対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を後世に継承していくため、博物館教育普及事業の開催、対馬藩関連遺産群の保存整備、宗家文庫史料等の保存・研究、伝統文化を承継する団体への支援、対州馬の保存活用などに係る事業を実施します。

以上が、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業でございます。

終わりに、第2次対馬市総合計画後期計画もいよいよ最終年度となります。可能な限りの今次計画の実現と併せて、次期計画に向けた検証・評価を、市民をはじめ、市議会及び各関係機関、総合計画審議会等の皆様との議論を踏まえ、持続可能な地域社会の構築と「自立と循環の宝の島対馬」の創設を目指した次期計画の策定に向けて推進してまいります。

次に、平成29年4月1日から施行された「有人国境離島法」により、本県においては、本市を含む5市2町が特定有人国境離島地域の指定を受け、同法の主要施策の一つであります社会維持推進交付金事業により、「島民運賃の低廉化」をはじめとした支援により、地域の活性化において多大な恩恵を享受してまいりました。

しかしながら、各離島においては、人の往来や生活物資等の輸送に要する費用が多額であることや、産業及び生活基盤が脆弱であることなどの理由により、本土との地域格差は縮まることはなく、引き続き対応すべき大きな課題であります。

また、人口減少や少子高齢化の急速な進行や基幹産業である一次産業の停滞など、本市を含む各離島を取り巻く状況は依然として厳しい状況と言えます。

そのような中、令和8年度末で期限を迎えます「有人国境離島法」にあつては、排他的経済水域等の保全や国境防衛等の重要な役割を担う国境離島の維持のためにも、引き続き恒久化も視野に入れた確実な延長と支援制度の拡充を要望していく必要があります。

つきましては、本年度以降、対馬市議会及び国境離島特別委員会をはじめとした各関係機関による各種要望活動に対しまして、最大限の御支援と連携を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き市政に対します市民の皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、施政方針といたします。令和7年2月20日、対馬市長、比田勝尚喜。

○議長（初村 久藏君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。昼食休憩といたします。再開を1時10分からといたします。

午前11時57分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第13．議案第14号

○議長（初村 久藏君） 日程第13、議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第14号、令和7年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書と併せて、別途配付しております当初予算資料を御覧ください。

一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載しております。

3ページの当初予算総括表に、対馬市各会計の令和7年度当初予算額、前年度6月補正後の予算額を記載しております。前年度当初予算は骨格予算として編成されておりますので、令和7年度当初予算額と令和6年度6月補正後予算額から、物価高騰対応分を除いた予算額との比較並びに増減率を記載しております。

4ページに一般会計の歳入内訳比較表、5ページに歳出目的別内訳比較表、6ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

また、それと併せまして、歳出につきましては別途参考資料を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

それでは、予算書のほうの説明に入らせていただきます。

予算書3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342億700万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、10ページ、11ページの「第2表 地方債」によると定めております。

第3条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の限度額を80億円と、第4条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、4ページから8ページの第1表、歳入歳出予算のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

第2表、地方債につきましては、公共事業等債から、こども・子育て支援事業債まで、それぞれ限度額を定め、限度額合計を37億2,860万円といたしております。

それでは、12ページから記載します歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御

説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり３４２億７００万円で、対前年度比９億８,０００万円の増でございます。令和６年度当初予算は骨格予算で編成されておりましたので、対前年度当初予算と比較しますと大きく増額となります。

まず、歳入でございますが、１款・市税は、３０億２６６万７,０００円、前年度比６,５６８万３,０００円の増でございます。これは市民税や固定資産税の増収となる見込みでございます。

２款・地方譲与税から１０款・地方特例交付金及び１２款・交通安全対策特別交付金は、令和６年度の交付実績見込みや令和７年度地方財政計画等を基に計上いたしております。

１１款・地方交付税は、地方財政計画におきまして１.６％の増でございますが、その配分や算定方法等が不確定であることを考慮し、対前年度比１.３％の増となる１３６億４,７０１万円を計上しております。

内訳につきましては、普通交付税を対前年度比１億２,３８３万１,０００円増の１２３億９,７０１万円、特別交付税を対前年度５,０００万円増の１２億５,０００万円をそれぞれ計上しております。

１３款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など１億３,０８０万４,０００円を計上しております。

１４款・使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、国際ターミナル使用料、公営住宅使用料、塵芥収集手数料など４億６,０４１万５,０００円を計上しております。

１５款・国庫支出金は、４８億３,０２８万９,０００円の計上で、自立支援費負担金、施設型給付費負担金、生活保護費負担金、道路災害復旧事業負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、社会資本整備総合交付金などでございます。

１６款・県支出金は、２６億８,６７４万４,０００円の計上で、保険基盤安定等負担金、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金、参議院議員選挙費及び長崎県知事選挙費委託金などでございます。

１７款・財産収入は、９,８１３万４,０００円の計上で、土地建物の貸付収入、立木売却収入などでございます。

１８款・寄附金は、４億１６０万円の計上で、ふるさと納税寄附金などでございます。

１９款・繰入金は、３７億５,５０３万円の計上で、主なものとして、財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、過疎地域自立促進特別事業基金、合併振興基金、森林環境譲与税活用基金などからの繰入れでございます。

２２款・市債は、情報通信基盤整備、漁港整備、市道改良、消防防災等施設整備、屋外拡声子

局整備などの事業に充当するため、公共事業等債、緊急自然災害防止対策事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債など、37億2,860万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、14ページをお願いいたします。

1款・議会費は、議会活動費など、1億8,736万5,000円の計上で、前年度と比較し427万1,000円の減となっております。

2款・総務費は、51億5,006万6,000円の計上で、前年度と比較し8億8,782万9,000円の増となっております。

増の主なものは、ながさきピース文化祭2025負担金、電子決済システム導入事業、第3次対馬市総合計画策定事業、地区避難所施設新築事業、情報通信基盤整備事業、EVカーシェアリング事業、参議院議員選挙費、長崎県知事選挙費、対馬市議会議員選挙費、国勢調査事務経費などでございます。

3款・民生費は、66億5,792万3,000円の計上で、前年度と比較しまして1,055万3,000円の増となっております。これは、豊玉認定こども園建設事業の完了による事業費の減や生活保護費などの扶助費の減はあったものの、児童措置費、雞知保育所用地購入事業、保育所施設等改修事業などが増となったことによるものでございます。

4款・衛生費は、45億2,259万6,000円の計上で、前年度と比較しまして4,475万8,000円の減となっております。これは、新型コロナワクチンや带状疱疹ワクチン接種等に係る予防接種事業費などの増はあったものの、休廃止鉱山鉱害防止事業補助金、水道事業負担金や診療所特別会計繰出金、塵芥処理施設の機械器具法令点検、保守点検委託料などが減となったことによるものでございます。

6款・農林水産業費は、32億5,726万7,000円の計上で、前年度と比較しまして4億153万7,000円の減となっております。これは、森林環境譲与税事業、離島漁業再生支援交付金事業などが増となったものの、漁業用燃油高騰対策事業、漁港整備費などが減となったことによるものでございます。

7款・商工費は、11億441万8,000円の計上で、前年度と比較しまして1億9,099万7,000円の増となっております。これは、地域社会維持推進交付金事業負担金や滞在型観光促進事業などは減となったものの、あそうベイパーク整備事業、デジタル素材を活用した島内外の観光物産の情報発信事業、対馬地区ネコ適正飼養推進事業などの増が主な要因でございます。

8款・土木費は、31億6,665万円の計上で、前年度と比較しまして5,803万7,000円の減となっております。これは、トンネル照明更新事業、橋りょう長寿命化事業、市道改良事業などが増となったものの、厳原港国際ターミナル建設事業の完了による事業費の減や、トンネル長寿命化事業、公営住宅等整備事業などが減になったことによるものでございます。

9 款・消防費は、20 億 5,470 万 4,000 円の計上で、前年度と比較しまして 3 億 3,247 万 9,000 円の増となっております。これは、各消防施設改修工事、中小河川ハザードマップ作成事業、防災行政情報伝達システム整備事業などが増になったことによるものでございます。

10 款・教育費は、29 億 8,387 万円の計上で、前年度と比較しまして 4,336 万 3,000 円の減となっております。減の主なものは、厳原中学校長寿命化改良事業や、上県体育館防水改修事業の完了や、トイレ洋式化工事、厳原中学校大規模改造事業などが主なものでございます。

11 款・災害復旧費は、1 億 8,100 万円の計上で、前年度と比較しまして 8,500 万円の増となっております。市道浜久須富ヶ浦線道路災害復旧事業の増が主な要因でございます。

12 款・公債費は、48 億 4,784 万 5,000 円の計上で、前年度と比較しまして 2,278 万 5,000 円の増となっております。

13 款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として 3,329 万 6,000 円を計上し、14 款・予備費は、6,000 万円を計上しております。

なお、186 ページから 193 ページにかけまして特別職及び一般職の給与費明細書、また、194 ページ、195 ページに継続費に関する調書を、196 ページから 201 ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、202 ページ、203 ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願いいたします。

以上で、令和 7 年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室にて招集します。

暫時休憩します。

午後 1 時 27 分休憩

午後 1 時 45 分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に上野洋次郎君、副委員長に小田昭人君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は 3 月 14 日に行います。

日程第 14. 議案第 15 号

日程第 15. 議案第 16 号

日程第 16. 議案第 17 号

日程第 17. 議案第 18 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 14、議案第 15 号、令和 7 年度対馬市診療所特別会計予算から日程第 17、議案第 18 号、令和 7 年度対馬市介護保険特別会計予算までの 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第 15 号から議案第 18 号までの 4 件につきまして、提案理由とその内容について続けて御説明いたします。

初めに、議案第 15 号、令和 7 年度対馬市診療所特別会計予算につきまして御説明いたします。予算書の 3 ページをお願いいたします。

令和 7 年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 7,059 万 2,000 円と定め、第 2 項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4 ページ、5 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」によると定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の 8 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款・診療収入、1 項・外来収入は、直営診療所の診療収入を 2 億 1,818 万 4,000 円計上しております。

2 款・使用料及び手数料、1 項・手数料は、診断書等手数料収入を 1 46 万 4,000 円計上しております。

3 款・県支出金、1 項・県補助金は、へき地医療対策費補助金を 2,000 万円計上しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計繰入金を1億8,416万円計上しております。

10ページをお願いいたします。

6款・諸収入、1項・雑入は、予防接種・特定健診等収入を4,628万4,000円計上しております。

12ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費は、主なものといたしまして、医師及び看護師等会計年度任用職員の人件費のほか、各診療所の光熱水費、修繕料等の施設管理費など3億8,733万9,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

2款1項・医業費は、直営診療所の医業用器具使用料、医薬材料費など8,325万3,000円を計上しております。

なお、16ページから20ページにかけて給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第16号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億9,191万8,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を5億3,000万円と、第3条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項・国民健康保険税は、7億5,608万5,000円を計上しております。

4款・県支出金、2項・県補助金は、保険給付費等交付金を30億3,879万3,000円計上しております。

10ページをお願いいたします。

6 款・繰入金、1 項・他会計繰入金は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金のほか、職員給付費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金など、合わせまして2億7,436万2,000円を計上しております。

2 項・基金繰入金は、財政調整基金繰入金として、1 億2,026万2,000円を計上しております。

14 ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款・総務費、1 項・総務管理費は、主なものといたしまして、1 目・一般管理費に11 節・役務費の通信運搬費、システム手数料、12 節・共同事業特別事業委託料、3 目・医療費適正化特別対策事業の月額会計年度任用職員の人件費等を合わせまして2,337万1,000円を計上しております。

16 ページをお願いいたします。

2 項・徴税費は、月額会計年度任用職員の人件費、納税組合交付金など、1,873万1,000円を計上しております。

2 款・保険給付費、1 項・療養諸費は、一般被保険者療養給付費など、18 ページをお願いいたします。25億2,317万6,000円を計上しております。

2 項・高額療養費は、一般被保険者高額療養費など、4 億2,550 万円を計上しております。

4 項・出産育児諸費は、15 名分の出産育児一時金など750万4,000円を、5 項・葬祭諸費は、90 件を見込み、180 万円を計上しております。

20 ページをお願いいたします。

3 款・国民健康保険事業費納付金は、1 項・医療給付費分7億5,636万2,000円、2 項・後期高齢者支援金等分2億6,847万6,000円及び3 項・介護納付金分9,210 万円をそれぞれ計上しております。

5 款・保健事業費、1 項・特定健康診査等事業費は、特定健康診査受診率向上のための会計年度任用職員の人件費、22 ページをお願いいたします。特定健康診査委託料、人間ドック補助金など、6,365万9,000円を計上しております。

なお、26 ページから32 ページにかけまして給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第17号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の3 ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億2,244万1,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項・後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を3億4,309万6,000円、5款・繰入金、1項・一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を、1億7,899万円計上しております。

12ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・総務管理費は、職員人件費のほか、広域連合事務費負担金など、3,053万3,000円、2款1項・後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として4億9,145万7,000円を計上しております。

なお、16ページから20ページにかけては給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第18号、令和7年度対馬市介護保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億5,030万8,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款・保険料、1項・介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせまして6億7,393万2,000円を計上しております。

3款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、介護給付費負担金6億4,189万2,000円を、2項・国庫補助金は、調整交付金、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付

金3億5,346万円をそれぞれ計上しております。

4款1項・支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を合わせまして10億2,997万円を計上しております。

10ページをお願いいたします。

5款・県支出金、1項・県負担金は、介護給付費負担金5億4,857万2,000円、2項・県補助金は、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金3,900万2,000円を計上しております。

7款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計繰入金として、職員給与費等繰入金のほか、低所得者保険料軽減負担繰入金などを合わせまして6億6,612万円を、2項・基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を7,149万2,000円計上しております。

12ページをお願いいたします。

9款・諸収入、2項・サービス事業収入は、介護予防支援事業収入2,520万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・総務費、1項・総務管理費は、職員人件費のほか、一般事務費など5,825万7,000円を計上しております。

3項・介護認定審査会費は、1目・介護認定審査会費に、委員報酬、16ページをお願いいたします。医師の意見書作成手数料、2目・認定調査等費の会計年度任用職員の人件費などを合わせまして4,622万3,000円を計上しております。

2款・保険給付費、1項・介護サービス等諸費は、居宅介護サービス給付費負担金など、18ページをお願いいたします。合わせまして32億4,308万3,000円を計上しております。

2項・介護予防サービス等諸費は、居宅介護予防サービス給付費負担金8,787万7,000円、4項・高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金など9,162万5,000円、6項・特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費負担金など2億2,250万9,000円をそれぞれ計上しております。

20ページをお願いいたします。

8款・地域支援事業費、1項・介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・生活支援サービス事業負担金など1億3,030万円、2項・一般介護予防事業費は、介護予防教室の経費、介護予防団体助成金など417万9,000円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

3項・包括的支援事業・任意事業費は、1目・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に地域包括支援センター職員及び月額会計年度任用職員の人件費、生活支援コーディネーター事業委託業、対馬市社会福祉協議会出向職員の派遣職員給与等負担金など、2目・任意事業費に、24ページをお願いいたします。権利擁護のための成年後見人制度報酬助成金など合わせまして1億4,164万3,000円を計上しております。

4項・その他諸費は、介護予防サービス計画作成委託料など491万9,000円を計上しております。

なお、26ページから32ページにかけまして給与費明細書を添えておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

以上で、議案第15号から議案第18号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久蔵君） 説明が終わりました。これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第18. 議案第19号

○議長（初村 久蔵君） 日程第18、議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） ただいま議題となりました議案第19号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

予算書は、3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、7,111万3,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

それでは、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書により、主な予算につきまして御説明いたします。

本年度の予算状況は、合計欄に記載のとおり7,111万3,000円で、対前年度比2,324万1,000円、48.5%の増で、主機エンジンの載せ替えによる修繕料の増が主な要因でございます。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款・事業収入、1項・事業収入の211万8,000円は、旅客運賃及び貨物運賃でございます。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金の1,183万円は、赤字航路事業に対する国の補助金でございます。

3款・県支出金、1項・県補助金は、同じく赤字航路事業に対する県補助金で、295万7,000円を計上しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金の3,329万6,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

5款・財産収入、1項・財産運用収入は、基金利子1万1,000円。

6款・繰越金、1項・繰越金は、前年度繰越金10万円を計上しております。

10ページから11ページをお願いいたします。

8款・市債、1項・市債で、うみさちひこの主機エンジン載せ替えによる旅客定期航路事業債2,080万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページから13ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費の3,141万5,000円は、職員・船員等の人件費、旅費、日本旅客船協会等の負担金が主なものでございます。

2款・施設費、1項・施設費の3,348万1,000円は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料、14ページから15ページの船舶保険料、渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものでございますが、今年度は、うみさちひこ建造から10年が経過し、エンジンの使用時間が2万時間を超えることから、船舶安全法に準じて主機エンジンの載せ替えを行うための費用2,315万2,000円を修繕料で計上しております。

3款・公債費、1項・公債費の611万7,000円は、渡海船建造及び長板浦待合所建設に係る交通事業債の償還金元金及び利子でございます。

4款1項に、予備費を10万円計上しております。

16ページから20ページに給与費明細書、21ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、御参照願います。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第19. 議案第20号

日程第20. 議案第21号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算及び日程第20、議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舎利倉政司君。

○水道局長（舎利倉 政司君） ただいま一括議題となりました議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算及び議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第20号、令和7年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和7年度対馬市水道事業会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、業務の予定量は、給水戸数を1万4,962戸、年間総配水量を408万174立方メートル、1日平均給水量を1万1,179立方メートルと定めております。

主要な建設改良事業は6億1,412万9,000円で、その内訳は、施設整備事業等で2億9,800万円、簡易水道基幹改良事業として、上対馬町の中央地区、美津島町の中西部地区の2地区、簡易水道事業3億1,612万9,000円を予定しております。

第3条で、収益的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・水道事業収益10億5,459万4,000円、支出で第1款・水道事業費用10億2,336万3,000円と定めるものでございます。

第4条で、資本的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・資本的収入5億4,949万8,000円、支出で第1款・資本的支出8億8,229万円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億3,279万2,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額4,373万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,954万5,000円、減債積立金3,372万2,000円、建設改良積立金3,578万6,000円で補填するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定め、第9条で、一般会計からの負担金の額を定め、第10条で、棚卸資産の購入限度額を1,500万円と定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により御提案するものでございます。

5ページから予算に関する説明書を添付し、そのうち12ページから15ページに職員の給与費明細書を記載し、25ページからは予算附属資料を添付しておりますので、御参照ください。

続きまして、議案第21号、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和7年度対馬市漁業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、業務の予定量は、接続戸数を70戸、年間総排水量を1万3,081立方メートル、1日平均排水量を36立方メートルと定めております。

第3条で、収益的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・漁業集落排水事業収益2,734万8,000円、支出で第1款・漁業集落排水事業費用2,726万4,000円と定めるものでございます。

なお、営業費用中、公営企業会計アドバイザー業務委託料の財源に充てるため、230万円を借り入れるものでございます。

第4条で、資本的収入及び支出の予定額を、収入で第1款・資本的収入1,740万円、支出で第1款・資本的支出2,069万1,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額329万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額45万5,000円、過年度分損益勘定留保資金172万9,000円、当年度分損益勘定留保資金110万7,000円で補填するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第7条で、一般会計からの負担金の額を定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により御提案するものでございます。

5ページから予算に関する説明書、21ページから予算附属資料を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第20号、議案第21号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、

よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号から議案第21号までの7件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時17分散会
